



出産期 はじめまして赤ちゃん

約10か月をお腹の中で一緒に過ごし、待ちに待った我が子の誕生！しかし、ホッとしたのもつかの間。慣れない授乳やおむつ替えに追われ戸惑いも多いと思います。想定外のことが続き最初の数か月は心身ともに疲れのピークに。そんなときは、助産師や保健師、保育士の力を借りてみませんか。

産婦健康診査

の入院中の検査をおすすめします。
《事業の概要》
助成費 2000円



生後1か月程度以内に実施すること
とが有効とされており、音声言語発
達等への影響を最小限に抑えること
ができる非常に重要な検査。出産後

新生児聴覚検査費用助成

産後うつ
の予防や新生児
への虐待防止
のために産後
1か月など、
出産間もない
時期に母体の
身体的機能の
回復や授乳状況、精神状態を把握の
するための重要な検査です。病院や
助産院で検査をします。
《事業の概要》
費用 2回まで無料（健康診査受
診券）を妊婦健康診査受診券と併せ

産後リフレッシュ事業

子育ては学びながら、
息抜きしながら、楽しんで！

助産師等からママの身体のケア
や授乳指導、育児相談などを受ける
ことができます。また「抱き方を教
えてほしい」「沐浴に自信がないの
でしっかり教えてほしい」「ゆっく
り体を休めたい」などの要望にもお
応えします。
1回に4人のママが利用できるの
で、ママ友づくりや悩み、リフレッ

エンジンバラ産後うつ質問票
産後うつ病のスクリーニング票とし
てイギリスで開発。10個の質問に母
親が回答し、調査時の1週間の状
態を知るものです。下
記のQRコードから質
問票をご覧いただけます。



健康診査の内容
▼問診 育児不安、授乳状況等
▼診察 体重・血圧測定、子宮・
乳房の状況等
▼尿検査 たんぱく・糖
▼エンジンバラ産後うつ質問票



日ごろのリフレッシュや相談の場となっています

産後ケア事業

心と身体の集中ケア

体調不良や育児不安等がある方の
産後うつや、育児虐待の未然防止を
図るための事業。病院等の空きベッ
ドを利用する「短期入院型」と「通
所型」が利用できます。
《事業の概要》
料金（短期入所型 1泊当たり）
1500円（住民税非課税世帯）

子育て短期支援事業

6000円（その他の世帯）
料金（通所型 1日当たり）
500円（住民税非課税世帯）
2000円（その他の世帯）
利用期間 どちらも7日以内

身体や精神的な疲労、事故、被災
によりお子さんの養育が一時的にで
きなくなった場合に、乳児院などの
施設に預けることができます。
《事業の概要》
利用期間 原則7日以内
料金

新生児赤ちゃん訪問

地域の中で子どもが健やかに育つ
ことができる環境整備を図ることを
目的に、すべての乳児のいる家庭を

▼生活保護世帯およびひとり親家
庭の内住民税非課税世帯：無料
▼住民税課税のひとり親家庭また
は住民税非課税世帯
2歳未満 1100円以内
2歳以上 1000円以内
▼その他の世帯
2歳未満 5350円以内
2歳以上 2750円以内

私たち保健師と民生児
童委員が訪問します



訪問。子育ての孤立を防ぐため、さ
まざまな不安や悩みを聞いたり、子
育て支援に関する情報提供や、支援
が必要な家庭には適切なサービス提
供に結びつけたりします。
生後2か月までに保健師が、生後
4か月までに民生児童委員が伺いま
すので、お気軽に相談ください。

子育て期 子育て医療制度

突発的な発熱やウイルスによる感染症、怪我など
子育てに医療はつきものです。与謝野町では、中
学生までの医療費を一律にする制度やひとり親支
援など、子育ての医療制度も充実しています。また、きめ細かな健診を実施し、子どもの成長具合
を確認します。

子育て支援医療

中学卒業まで自己負担200円



健やかに子ど
もを産み育てる
環境づくりの取
り組みとして、
乳幼児から中学
生までの健康保
持・増進を図るため医療費を助成。
■対象者
0歳児～中学校卒業までの子ども
■自己負担額（所得制限なし）
200円 ※1か月1医療機関
■注意事項
保険診療以外の費用や入院時の食事

不妊治療費の助成

不妊で悩んでいる方、治療を受
けたい方などに医療費の助成を行
っています。

■対象の治療

排卵誘発剤の投与、不育症治療、
人工授精、男性不妊治療

■助成額

上限額10万円

※ 医療保険の自己負担額と人工
授精の負担額の2分の1以内

■その他

体外受精、顕微授精による特定不
妊治療は京都府の助成制度をご活
用ください。

特定不妊治療交通費助成

※ 京都府内初

特定不妊治療は京都府が助成し
ていますが、1回の治療には5～
10回程度の通院が必要となります。
しかし、指定医療機関が京都市
等遠方にあるため交通費の負担
が重くなります。与謝野町では通
院に対し助成を行っています。

■助成額

1度の申請につき、通院1回当た
り5,000円を上限5回分

※ 1年度につき1人2回まで申
請可

■その他

京都府の助成制度と併用可能